

令和4年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験について(概要)

令和4年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験については、下記のとおり実施します。

1. 試験日時

令和4年10月9日(日) 午前10時 開始(9時30分までに試験室内へ着席のこと)

2. 試験会場(予定)

大分大学 且野原キャンパス(大分市大字且野原700)

※試験会場に駐車場はありません。会場周辺での路上駐車、周辺店舗(コンビニ等)への無断駐車は固く禁止します。できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

ただし、送迎車両の乗降場所は、大学構内に指定の場所を設けます。送迎車両は、受験者が乗降後、速やかに大学構内から退出してください。

※試験会場は上記以外に追加又は変更する場合があります。

受験票到着後(令和4年9月中旬)、大分県社会福祉介護研修センター及び大分県庁ホームページにてご確認ください。

3. 受験案内・受験申込書等の配布方法

(1)配布開始

令和4年6月1日(水)から配布予定

(2)配布場所

- ・大分県福祉保健部高齢者福祉課(県庁舎別館3階)、各保健所・保健部
- ・各市町村介護保険担当課
- ・各市町村社会福祉協議会
- ・大分県社会福祉協議会
- ・大分県社会福祉介護研修センター

4. 申込受付期間

令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木) ※簡易書留(6月30日当日消印有効)

5. 申込方法

受験申込書は、指定の封筒(「令和4年度介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書在中と朱書きした封筒」)を使用し、簡易書留により受験申込者ごとに大分県社会福祉介護研修センター宛に郵送してください。

※持参による申込書の受理は行いません。

6. 受験手数料

9,600円

※受験手数料については口座振込となりますのでご注意ください。

※払込みは郵便局の窓口または郵便局のATM(受験案内同封の専用の払込用紙を使用のこと)から行ってください。

※払込みに要する手数料は払込者負担となります。

7. 受験資格

次の受験資格対象業務に該当し、実務経験期間が通算して5年以上かつ業務従事日数が900日以上ある方が対象となります。

※法定資格の場合は、資格登録後その資格に基づく業務に従事した期間が対象です。
 なお、要援護者に対する直接的な対人援助業務に従事していることが必要となるため、研究、教育、営業、事務等の直接的な対人援助ではない業務は実務経験に含まれません。

【受験資格対象業務】

法定資格	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士	
相談援助業務	①特定施設入居者生活介護 ②地域密着型特定施設入居者生活介護 ③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ④介護老人福祉施設 ⑤介護老人保健施設 ⑥介護予防特定施設入居者生活介護 ⑦障害者総合支援法に規定する計画相談支援 ⑧児童福祉法に規定する障害児相談支援 ⑨生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者自立相談支援事業	生活相談員 生活相談員 生活相談員 生活相談員 支援相談員 生活相談員 相談支援専門員 相談支援専門員 主任相談支援員

8. 実務経験証明書等提出の省略について

令和元年度から令和3年度のいずれかで、実務経験証明書を提出して受験票の交付を受けた方(試験当日欠席者を含む。ただし無効者は除く)は、実務経験証明書等の提出を省略することができます。

9. 合格発表日

令和4年12月2日(金) 10時(予定)

※受験者全員へ合否通知書を発送します。

※電話による試験結果の問い合わせには一切応じません。

※合格者については、当研修センターホームページ、大分県庁ホームページ、大分県庁本館1階県政掲示板及び県内振興局(中部振興局を除く)に受験番号を掲示します。

10. 実務研修

実務研修を受講し介護支援専門員証の交付を受けなければ、介護支援専門員としての業務に就くことができません。

詳細は合格者にのみお知らせします。

11. 受験申込・お問合せ先

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター ケアマネ試験事務局
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
TEL097-578-7608/FAX097-552-6868
(月曜日・平日の祝日を除く8時30分～17時15分)

※試験の詳細及び注意事項等については、令和4年6月1日から配布の「受験案内」を必ず確認してください。